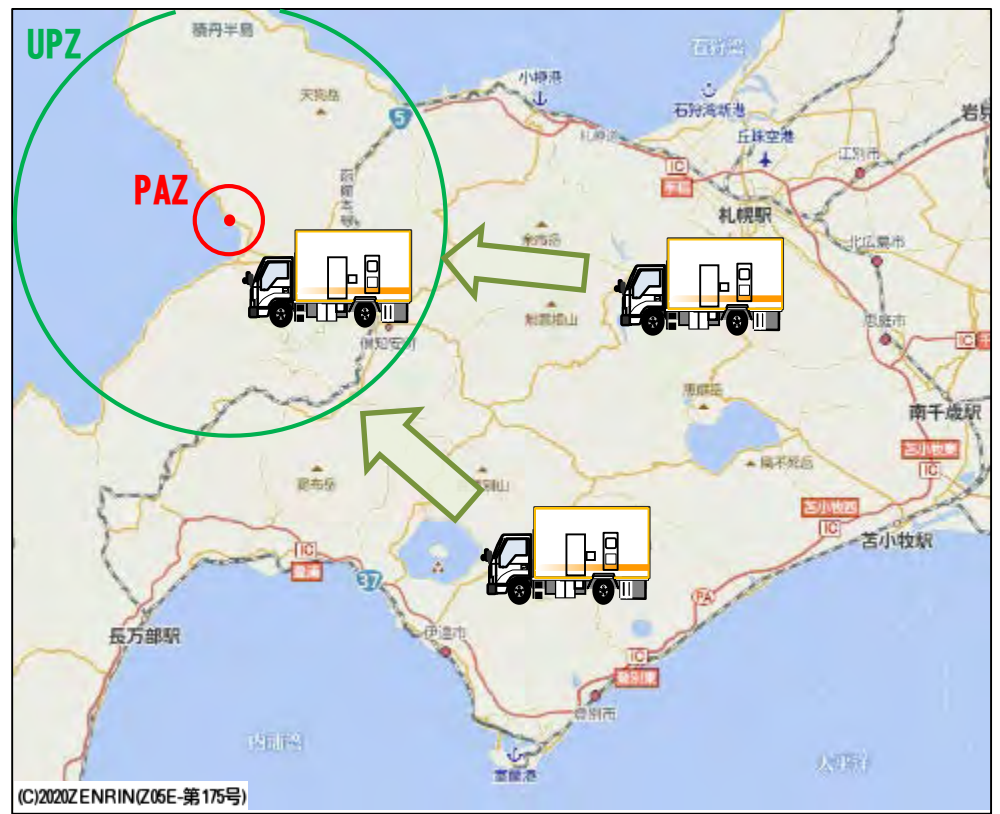


- ▶ 北海道電力及び北海道電力ネットワーク等の防災関係機関は、大規模停電時の被害の軽減を図るため、大規模停電災害対策計画に基づき応急対策を実施。
- ▶ 北海道電力ネットワークは、北海道や関係町村等と優先度を協議し、防災関係機関、医療機関、避難施設等へ発電機車などによる緊急的な電力供給を行う。
- ▶ 関係機関は、必要に応じ、スマートフォンや携帯電話、その他充電が必要となる機器等を有している被災者に対し、庁舎や管理施設などを開放し、電源の提供や民間事業者等と連携して充電機器等の提供に努める。

北海道電力ネットワークの発電機車の保有状況

発電機車の種類	保有数 (台)
高圧発電機車	31
低圧発電機車	15

※R2.7月時点(災害時連携計画)



(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)

国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- ▶ 北海道及び関係町村が備蓄している物資が不足する場合、北海道及び関係町村から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- ▶ 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。

